

市内米軍施設の現況等について

1 平成26年11月26日以降の主な経過

平成26年

11月26日 基地対策特別委員会

- 議題
- 1 市内米軍施設の現況等について
 - 2 政府に対する要望活動について

11月27日 池子（横浜市分）接收地返還促進金沢区民協議会が「池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市分）の返還」について陳情書を国に提出

12月 1日 旧富岡倉庫地区の跡地の一部及び北側に隣接する市有地に整備を進めていた横浜市衛生研究所が開所

12月 9日 平成26年 6 月 4 日に提示された「池子米軍家族住宅等の基本配置計画案」について、防衛省が地元要望への対応方針を金沢区米軍施設建設・返還跡地利用対策協議会（以下「金沢区対策協議会」という）に説明

12月26日 金沢区対策協議会は、12月 9 日の説明において、これまでの要望事項が反映されていなかったことから、改めて防衛省の説明を求める要望書を本市に提出

平成27年

1 月 9 日 本市は、12月26日に金沢区対策協議会から提出された要望書を踏まえ、再説明を行うよう防衛省に対し要請

【要請事項】（抜粋）

国には地元の理解と協力を得るため、一層努力していただく必要があると考えますので、地元要望の中でも特に、次の事項を実現させるための措置を具体的にご検討いただき、改めてご説明をお願いします。

- 1 緑の保全と改変面積の更なる縮減について
- 2 都市計画道路横浜逗子線の整備について
- 3 飛び地の施設整備・管理について

1月15日 防衛省が「平成27年度予算案」について本市に連絡

- | | | |
|---|--|-----------|
| 1 | 池子住宅地区及び海軍補助施設 | |
| | ・根岸住宅地区の返還に伴う建物移設工事(環境影響評価及び基本設計)調査・設計 | 約1億7千9百万円 |
| 2 | 横浜ノース・ドック | |
| | ・雨水排水施設 本工事 | 約1億1千1百万円 |
| | ・管理棟(憲兵隊)(改築) 本工事 | 約4億2千5百万円 |

1月21日 横浜市会(基地対策特別委員会)による政府要望

「横浜市内米軍施設に関する要望書」

I 市内米軍施設の返還と跡地利用に関する要望

1 市内米軍施設・区域の早期全面返還の促進

- (1) 平成16年10月に返還方針が合意されている施設・区域の返還
- (2) 返還合意施設以外の施設・区域の返還促進

2 米軍施設周辺的生活環境の維持向上

- (1) 上瀬谷通信施設における都市計画道路環状4号線整備に向けた協力
- (2) 根岸住宅地区に囲まれた日本人居住者への適切な対応
- (3) 災害等に対する協力と情報提供の徹底
- (4) 米軍施設及びその周辺における安全対策の徹底

3 民間土地所有者への配慮

4 跡地の適正管理と実態把握

5 返還国有財産の優遇処分

6 跡地利用に対する支援

7 適時・適切な情報提供

II 米軍による環境問題等に関する要望

1 米軍に対する環境関係法令の適用

2 米軍人等に対する教育等の徹底

○対応者

内閣官房：菅 義偉 内閣官房長官

外務省：宇都 隆史 外務大臣政務官

防衛省：原田 憲治 防衛大臣政務官

2 旧深谷通信所の状況

(1) 跡地利用検討の取組状況

泉区及び戸塚区の深谷通信所返還対策協議会に以下の内容について説明し、意見交換を行っています。

年 月	主な説明内容
平成26年 9月	・ 旧深谷通信所跡地利用基本計画の考え方
10月	・ 基本計画の策定から工事、完成までのスケジュール ・ 跡地利用で整備する機能・施設及び規模 ・ 市営墓地の必要性 ・ 暫定利用等
11月	・ 維持管理等 ・ 跡地利用の「配置の考え方」及び「ゾーニング案」
12月	・ 防衛省の各種調査等の計画 ※防衛省から説明

引き続き、両区の協議会と話し合いを進め、跡地利用基本計画(案)をまとめたうえで、広く市民の皆様からご意見を伺い、早期の跡地利用基本計画の策定を目指します。

(2) 現地調査・管理等の予定

ア 平成27年度に防衛省が行う予定の現地調査等

防衛省は、平成27年度に以下の現地調査等を実施するため、予算を要求しています。

(7) 現地調査

a 土壌汚染調査

公的資料や過去の文献などから汚染の可能性のある箇所を把握したうえで、土壌ガスや表層土壌を採取・分析し、有害物質による汚染の有無を確認します。さらに必要に応じてボーリング調査等を行うことにより範囲を特定します。

b 地下埋設物調査

米軍の図面等をもとに、地上で測定器を移動させながら地下に埋設されている電気・電話配線及び通信ケーブル等の埋設状況を特定します。また、産業廃棄物の土被り深度等、コンクリートガラ、埋設管等の地下埋設物を確認します。

c その他の調査

建物のアスベスト及び工作物(変圧器等)のPCBの含有状況を把握します。

※なお、上記の現地調査は平日に実施される予定です。

(イ) 撤去

鉄塔(約160m)の撤去を行います。

(ウ) 管理

a 除草

囲障区域外の除草を年3回実施します。

b 警備

警備会社などに委託をし、昼と夜にそれぞれ複数回、巡回警備を行います。

c 管理柵

施設の外周及び県道沿いに管理柵（丸太杭に番線の仕様）を設置します。

イ 日常生活に必要な通行等の確保

本市は、施設内の通路については、周辺の自治会・町内会等のご意見を伺いながら防衛省と調整を進めています。

ウ 暫定利用

暫定利用については、これまでの経緯や利用状況を踏まえ、検討を進めていきます。

このたび防衛省の調査内容等が明らかになったことを踏まえ、平成27年4月以降の野球等の利用について、関係者との話し合いを進めていきます。

また、菜園利用については地下埋設物調査等の実施に支障になるなどの理由から、平成27年3月末で終了することになります。

